

■ ホール等施設使用料（基本料金）

（税込）

		定員	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	午前・午後 9時～17時	午後・夜間 13時～22時	全日 9時～22時
大ホール	平日	724名	20,100円	41,300円	51,800円	52,900円	81,400円	98,400円
	土・日・祝		26,400円	51,800円	64,400円	68,000円	102,200円	124,800円
小ホール	平日	200名	4,600円	7,800円	9,300円	11,100円	15,300円	19,600円
	土・日・祝		5,500円	9,300円	11,100円	13,300円	18,300円	23,300円
大ホール 附属施設	リハーサル室	100名	2,500円	3,200円	3,800円	5,100円	6,300円	8,500円
	楽屋A（小部屋）	6名	400円	600円	700円	900円	1,100円	1,500円
	楽屋B（大部屋）	15名	1,100円	1,400円	1,600円	2,200円	2,700円	3,600円
	楽屋C（和室）	4名	400円	600円	700円	900円	1,100円	1,500円
	楽屋事務室	5名	400円	600円	700円	900円	1,100円	1,500円
練習室A		40名	1,700円	2,200円	2,600円	3,500円	4,300円	5,800円
練習室B		40名	1,700円	2,200円	2,600円	3,500円	4,300円	5,800円
展示室		—	1,200円	1,600円	1,900円	2,500円	3,100円	4,200円
和室（松卓庵）		40名	2,400円	3,100円	3,700円	4,900円	6,100円	8,200円

※リハーサル室と楽屋は、主として大ホール専用です。

※上記の基本料金には、備品使用料および、舞台技術に関する人件費は含まれておりません。

■ 使用料について

1. 使用料には、冷暖房費を含みます。

小ホールについては、次の備品も使用料金に含まれます。マイク2本（有線マイク）、場内拡声装置

2. 「平日」とは月曜日から金曜日までを、「土・日・祝」とは、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいいます。

3. 下記のような場合は、基本料金にそれぞれの割合を乗じた額を加算します。

■使用者が入場料を徴収して使用する場合	入場料の最高額が3,000円以下の場合	割増なし
	入場料の最高額が3,001円～5,000円の場合	5割
	入場料の最高額が5,001円以上の場合	10割
■使用者が入場料を徴収して使用する場合 ～映画上映の場合～	入場料の最高額が2,000円以下の場合	割増なし
	入場料の最高額が2,001円～3,000円の場合	3割
■商業宣伝・教室等に使用する場合		10割

※営利目的の団体が主催する催しで、不特定多数の方を対象としているものは、商業宣伝として取り扱います。

※2ヶ月以上にわたって、定期的に講師が主催して開催する講習会・勉強会等は、教室として取り扱います。

4. 大ホールを準備（仕込）等または公演の練習に使用する場合は、基本料金に上記の額を加算した額に5割を乗じた額を減額します。

5. 算出した使用料の額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

6. その他

●使用料は、申請時に全額前納となります。使用料納入後、許可書を交付いたします。

●既納の使用料は規則に定めている以外はお返しできません。

●物品の販売は、原則として認めておりません。

ただし、催しに関係のあるパンフレット、CD、書籍等で事前に文化センターに許可を得た場合は、販売する事ができます。（売上の10%の物品販売手数料を納めていただきます。）

●備品使用料は、使用日にお支払いください。※夜間使用の場合は20時までにお支払いください。

阪南市立文化センターご利用案内

使用の申し込みについて

〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町35-3

TEL:072-471-9100 FAX:072-472-2980

休館日:水曜日・祝日の翌日・年末年始(12月29日～1月3日)

<http://www.sarada-hall.com/>

■ 受付時間

開館日の9時から20時まで

※貸館抽選は、市内の方（阪南市内に在住、在学、在勤の個人、または市内に事務所を有する法人その他の団体）を対象に使用日の属する月の12ヶ月前の月初（休館日の場合は次の開館日）の9時30分より開始します。

■ 受付期間

大ホール	市内の方	使用する日の属する月の12ヶ月前から1ヶ月前まで (特別な設備等の準備が不要で、文化センターが認めた場合は使用する日の7日前まで)
	市外の方	使用する日の属する月の11ヶ月前から1ヶ月前まで (特別な設備等の準備が不要で、文化センターが認めた場合は使用する日の7日前まで)
その他の施設	市内の方	使用する日の属する月の12ヶ月前から前日まで (特別な設備等の準備が必要な場合は1ヶ月前まで)
	市外の方	使用する日の属する月の11ヶ月前から前日まで (特別な設備等の準備が必要な場合は1ヶ月前まで)
リハーサル室の 単独使用の場合	市内外の方	使用する日の1ヶ月前の翌日から前日まで

■ 休館日

- 毎週水曜日 [水曜日が祝日の場合は、翌日以降の土曜日、日曜日および祝日でない直近の日]
- 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の翌日
- 前号の休館日が水曜日、土曜日、日曜日および祝日にあたるときはその直後の日
- 12月29日から翌年1月3日まで

■ 受付方法

電話・郵送・FAX・メールでの受付はできません。所定の使用許可申請書に必要事項を記入、押印のうえ、施設使用料をそえて、事務所にて直接お申し込みください。なお、催しの内容について具体的に何う場合がありますので、内容のよくわかる方がお越しく下さい。なお、受付は1団体1催しにつき1申請です。※市内の方は、上記記載の貸館抽選があります。希望する施設と日時が重なる場合は抽選となります。

9時30分以降に来館された方については、抽選が済んだ後に先着順に受付します。

※未成年者のみでの申請および使用はできません。

■ 使用時間

本来の使用目的に要する時間のほか、準備から片付けに要する時間を含めます。退室時間厳守。

■ 受付件数

1催しについて、1回の申し込みで5件まで受付できます。

連続使用期間は、展示室が14日間（ただし、10月～12月は7日間）、その他の施設は4日間です。

■ 使用権譲渡の禁止

使用者は、文化センター使用の権利をほかに譲渡したり、転貸したりすることはできません。

■ 善良な管理の実施

使用者は、文化センターの施設、附属設備等について善良な管理をしてください。

■ 原状回復

使用者は、使用終了までに附属設備等を返却し、文化センター係員の点検を受けてください。

■ 損害賠償

- 使用者は、使用中に建物、附属設備その他器具備品等を破損または汚損、滅失した場合、それによって生じた損害を賠償しなければなりません。
- 阪南市立文化センター条例に基づく処分によって、使用者に損害が生じても、文化センターは一切その責任を負いません。

使用前の準備手続き

■ 事前打ち合わせ

催しを円滑に進行させるために、使用日の30日前までに文化センター係員と必ず打ち合わせをしてください。打ち合わせ日時を電話等で予約し、打ち合わせの際には、プログラム、パンフレット、入場券（見本）、進行スケジュール表等の舞台設備進行がわかる資料をお持ちください。

■ 関係官公署への事前手続き

催しの内容により関係官公署等への届け出が必要です。事前に届け出の要否を確認のうえ、利用者から届け出をしてください。

催しの警備防犯	泉南警察署	TEL(072)471—1234
防火管理	泉州南消防組合阪南消防署	TEL(072)473—0119
著作権関係	日本音楽著作権協会大阪支部	TEL(06)6222—8261
出店店舗関係	泉佐野保健所	TEL(072)464—9688

■ 事前準備

- もぎり員、案内員、接待員、舞台ホール内放送員、場内外整理員等は、使用者で手配してください。
- 看板類、舞台装備品、事務用品、消耗品等は、使用者でご用意ください。
- 使用者が特別の設備を設け、または既設の設備に変更を加え、もしくは器具を持ち込んで使用する場合、事前に文化センター係員の承認を受けてください。
- 舞台、音響、照明の技術員が必要な場合は、使用者が文化センターの指定する業者と契約してください。
- ピアノの調律が必要な場合は、使用者が文化センターの指定する業者と契約してください。

■ 印刷物製作時の留意事項

- チラシ、ポスター、パンフレット、入場券等の印刷物は、責任の所在を明確にするためにも、使用者を主催者として明記し、連絡先も必ず記載してください。特にD.M等の郵便物には使用者の住所を記載してください。
- 展示会の場合は、販売しない旨を必ず記載してください。
- 「複合施設駐車場につき駐車台数に限りがあるため、お車でのご来場はお控えください。」と明記してください。
- 印刷する前に文化センター係員の確認を受けてください。

使用の変更・キャンセル

■ 使用の変更

使用申し込み後、使用者側の都合で使用を変更する場合は、使用日の前日までに使用許可書と印鑑を持って事務所にお越しくください。変更申請書に記入、押印のうえ、許可を受けてください。

■ 使用のキャンセル

使用申し込み後、使用者側の都合で使用をキャンセルする場合は、使用日の30日前までに使用許可書と印鑑を持って事務所にお越しくください。取消申請書に記入、押印のうえ、許可を受けてください。

この場合、50%のキャンセル料をいただきます。なお、30日前の期日を過ぎると100%のキャンセル料をいただきますのでご注意ください。キャンセル料は使用が許可された時点から発生します。

使用許可の制限・取り消し

■ 使用許可の制限

次の場合は、使用の許可ができません。

- 使用者・関係するすべての利用者が、公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがある場合。
- 使用者・関係するすべての利用者が、建物または附属設備を破損するおそれのある場合。
- 集团的または常習的に暴力その他不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められた場合。
- 管理上支障がある場合。
- その他文化センターが不相当と認める場合。

■ 使用許可の取り消し

次の場合は使用の許可を取り消し、またはその使用を制限もしくは中止を命ずることがあります。

- 前記の使用許可制限の一つに該当すると認められる場合。
- 使用者が使用目的以外の使用をした場合。
- 使用者・関係するすべての利用者が阪南市立文化センター条例もしくは管理運営規則に違反し、またはこれらに基づく指示に従わない場合。
- 災害その他の不可抗力の事由により文化センターの使用ができなくなった場合。

入館の制限について

■ 入館の制限

次の場合には入館を拒否または退館をお願いすることがあります。

- 伝染する病気にかかっていると認められる場合。
- 他人に迷惑になる物品、または動物（盲導犬、聴導犬、介助犬は除く）の類を携行する場合。
- 他人に危害をおよぼし、または公序良俗に反するおそれがあると認められる場合。
- 付き添いを必要とする幼児または老人等で付き添いのない場合。
- その他文化センターの管理上支障があると認められる場合。

使用上の注意・非常の場合

■ 使用上の注意

- 使用者は次のことを遵守し、関係するすべての利用者に周知徹底してください。
 - 使用許可期間および時間を厳守すること。
 - 使用室の収容人員を超えないこと。
 - 館内で飲食する場合は、あらかじめ文化センターと協議のうえ、届け出ること。また、所定の場所以外での飲食・火気の使用をしないこと。
 - 敷地内全面禁煙につき、喫煙しないこと。
 - 所定の場所以外に貼紙・くぎ打ち等をしないこと。
 - 許可なく設備、備品等を使用または移動しないこと。
 - 館内を不潔にしないこと。
 - 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
 - 使用許可された場所以外に出入りしないこと。
 - その他文化センター係員の指示に従うこと。
- 各室の使用はセルフサービスが基本です。文化センター係員の指示に従って、使用者で準備・片付けをしてください。なお、ゴミは使用者において処理し、お持ち帰りください。
- 使用者は、関係するすべての利用者に駐車台数に限りがあることを周知徹底してください。
- 館内での事故・盗難に関して文化センターは一切責任を負いません。貴重品は必ずご自身で管理してください。

■ 非常の場合

施設や設備の状況をよく把握し、非常口、消火設備等の位置を確認しておいてください。

なお、非常の場合は、あわてないで文化センター係員の指示に従って行動し、避難誘導にご協力ください。また、非常の場合に、避難経路を確保するため、通常の入出口、非常口、消火器の前に物を置かないでください。

備品使用料(基本料金)

1. 備品使用料は、1日1回の料金です。
ただし、大ホール使用の場合の※印の備品に関しては、各時間区分（〔午前〕9：00～12：00、〔午後〕13：00～17：00、〔夜間〕18：00～22：00）の使用ごとに1回として算定します。
2. ピアノ使用料に、調律料は含まれません。使用者が文化センターの指定する業者と別に契約してください。
基本ピッチは442Hzです。
3. 特別の設備、または備品が必要な場合は、実費を別途お支払いください。
4. 舞台、音響、照明等の増員については、文化センターの指定する業者と打合せのうえ、別に契約してください。
5. 人件費、その他消耗品（電池等）は、実費を別途お支払いください。

■一般備品

パイプ椅子	1脚	75円	展示パネル	1枚	75円
レセプション用椅子	1脚	150円	展示ケース	1台	750円
長机	1台	150円	展示用スポットライト	1台	150円
和室用長机(座卓)	1台	150円	展示用ワイヤーフック	1式	750円
レセプション机(半円)	1台	150円	フルコンサートピアノ(スタインウェイ)	1台	15,000円
レセプション机用クロス	1枚	300円	フルコンサートピアノ(ヤマハ)	1台	7,500円
白布	1枚	150円	アップライトピアノ(リハーサル室用)	1台	1,500円
16mm映写機(大ホール用)	1式	4,500円	ワイヤレスアンプ(マイク付き拡声器)	1式	2,250円
16mm映写機(小ホール用)	1式	2,250円	DVDプレイヤー	1台	750円
スライド映写機(大ホール)	1式	3,000円	CDラジカセ	1台	150円
スライド映写機	1台	1,500円	レーザーポインター(電池付)	1台	750円
プロジェクター	1式	3,000円	簡易ステージ	1台	750円
大型テレビ(デッキ付)	1式	3,000円	演台(小ホール用)	1台	150円
移動スクリーン	1台	300円	司会者テーブル	1台	150円
茶道具(基本)	1式	1,500円	花台	1台	150円
茶道具(床飾り)	1式	3,000円	金屏風(小)	1折	750円
茶道具(毛せん)	1枚	150円	三連式ついたて	1台	225円
茶道具(数茶碗)	1組	1,500円	表彰盆	1枚	150円
花器(和室用)	1式	150円	保温ポット、急須、湯のみ、盆など		無料

■音響備品

マイクロホンA	1本	750円	チューバ	1台	750円
マイクロホンB	1本	1,500円	ユーフォニアム	1台	750円
マイクロホン(小ホール用)	1本	750円	ドラムセット	1式	2,250円
ワイヤレスマイク	1本	1,500円	バスドラム	1台	750円
エレベーターマイク	1式	750円	スネアドラム	1台	750円
ダイレクトボックス	1個	300円	ティンパニー	1台	750円
カセットテープレコーダー	1台	300円	シロホン	1台	750円
MDプレイヤー	1台	1,500円	ビブラホン	1台	750円
CDプレイヤー	1台	750円	グロッケン	1台	750円
サブスピーカー	1式	1,500円	チャイム	1台	750円
モニタースピーカー	1台	750円	シンバル	1式	750円
ポータブルミキサー16ch	1台	2,250円	トライアングル	1個	150円
ギターアンプ	1台	1,500円	タムタム、カウベル、スズ		無料
ベースアンプ	1台	1,500円			
キーボードアンプ	1台	1,500円			
※場内拡声装置(マイクロホンA2本付)	1式	4,000円			

備品使用料(基本料金)

■舞台備品

金屏風	半双	1,500円	カットクロス(森)	1式	3,000円
銀屏風	半双	1,500円	ドロップ(森)	1式	3,000円
鳥の子屏風	半双	1,500円	ジョーゼット	1組	7,500円
能舞台	1式	7,500円	リノリウムシート	1枚	750円
所作台	1式	7,500円	ドライアイスマシン	1台	4,500円
平台	1式	3,750円	スモークマシン	1台	4,500円
司会者卓(大ホール)	1台	150円	大太鼓	1台	1,500円
演台(大ホール)	1台	750円	締太鼓	1台	750円
高座用座布団	1枚	150円	楽太鼓	1台	750円
長座布団	1枚	150円	反響板	1式	4,500円
緋毛せん	1枚	300円	指揮台(譜面台付)	1式	750円
上敷	1枚	150円	譜面台A(譜面灯付)	1台	75円
地がすり	1張	1,500円	譜面台B(1式10台)	1式	150円
紗幕	1張	3,000円	振り落とし装置		無料
浅黄幕	1張	1,500円	めぐり台		無料
定式幕	1式	1,500円	落語用見台		無料
竹羽目	1式	3,000円			
鳥屋囲(掲幕付)	1個	1,500円			
雪籠	1個	150円			

■照明備品

アッパーホリゾンライト	1回路	1,800円	オーロラマシン	1台	1,200円
ローアホリゾンライト	1回路	1,500円	ストロボスコープ	1式	2,250円
トーマンタルライト	1列	3,000円	プリズムマシン	1式	1,500円
フットライト	1回路	750円	フリッカーマシン	1台	1,500円
クセノンピンスポットライト	1台	1,500円	カレイドマシン	1式	1,500円
フォロースポットライト	1台	1,500円	スポットライト(1kw)	1台	750円
パーライト	1台	750円	スポットライト(500w)	1台	300円
ACライト	1式	750円	ITO	1台	1,500円
エリススポットライト	1台	750円	チェンジャー(スポットライト付き)	1台	2,250円
プリモスポットライト(1.5kw)	1台	1,500円	波マシン	1台	1,500円
ディスクマシン	1式	2,250円	星球	1式	4,500円
フィルムマシン	1式	2,250円	※照明Aセット		
スパイラルマシン	1式	1,500円	・ボーダーライト 2列		
スライドキャリヤマスク	1式	1,500円	・シーリングライト 1列	1式	6,000円
ミラーボール	1台	1,500円	・フロントライト 2列		
ミニブルートライト(8灯)	1台	1,500円	※照明Bセット		
ミニブルートライト(2灯)	1台	750円	・サスペンションライト 3列	1式	6,000円
ファイヤードラム	1台	2,250円			

■消耗品

電気使用料	1KW	40円
乾電池(単三)	1個	160円
リノリウムテープ	1巻	円

問合せ(9:00~20:00)

<http://www.sarada-hall.com/>



サラダホール
〔指定管理者〕株式会社大阪共立

阪南市立文化センター(サラダホール)
(072)471-9100

〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町35-3
TEL:072-471-9100 FAX:072-472-2980
休館日:水曜日・祝日の翌日・年末年始(12月29日~1月3日)